

平成28年度 第2回中種子町総合教育会議会議録

(日時)	平成29年2月10日(金)	
(場所)	中種子町教育委員会会議室	
(出席者)	町長 田淵川寿広 教育委員 冷水 精子 教育委員 中村 眞一 教育委員 新郷 正男 教育委員 徳永 眞一 教育長 北之園千春	総務課長 牧瀬 広之 教育総務課長 山本 讓司 社会教育課長 鎌田 哲二 給食センター所長 大町田 学 管理係長 里 重浩 施設係長 黒木 聡 社会教育係長 山田 和春 社会体育係長 熊野 剛志 文化係長 田平祐一郎 給食センター事務長 大町田 学
教育総務課長	ただ今から、平成28年度第2回中種子町総合教育会議をはじめさせていただきますと思います。 開会に先立ちまして、町長にご挨拶をお願いします。	
町長あいさつ	皆様こんにちは。 委員の皆様におかれまして、寒い中お集まりいただき、また、今日は教職員住宅等の見学までありがとうございました。本日は第2回中種子町総合教育会議で、1年間の締めくくりそして来年度に向けた協議等、よろしくをお願いします。	
教育総務課長	協議に入りたいと思いますが、議長は町長をお願いします。	
町長	それでは、①の「教育行政施策の概要報告」、②の平成28年度事業報告について説明をいただき、その後に質疑・意見交換を行いたいと思います。	
教育長	皆様の机の上に、「教育行政施策の概要報告」資料がございますので、お目通しください。 資料に沿って教育長が説明を行った。(別紙「教育行政施策の概要報告」参照)	

町長	続いて「平成28年度事業報告」をお願いします。
教育総務課長	それでは、「学校教育の充実」についてご説明申し上げます。資料に沿って説明（別紙「教育大綱施策の力点の学校教育の充実」参照）
社会教育課長	続いて、「社会教育の充実」についてご説明申し上げます。（別紙「教育大綱施策の力点の社会教育の充実」参照）
教育総務課長	続いて、「環境教育の整備充実」についてご説明申し上げます。（別紙「教育大綱施策の力点の環境教育の整備充実」参照）
給食センター所長	続いて、「学校給食の充実」についてご説明申し上げます。（別紙「教育大綱施策の力点の学校給食の充実」参照）
町長	それでは、質疑、意見交換に入ります。 4人の教育委員の皆様からご意見ををお願いします。
冷水委員	毎月の定例会の中でも意見を申し上げているところですが、その中でも一番言いたいことは、学校のトイレの水洗化です。衛生面から、全国的にも話題にもなっていますし、時代のニーズに沿った対応が必要だと思います。 二番目に、学校プールの共同使用について、各学校ともプールの水道代、消毒、改修費に相当な予算がかかっていると聞いています。野間小学校のプールを改修して、全学校が交代で使用できるようにすればどうでしょうか？ 三番目に、給食センターの異物混入がなくなってきたことはおおいに評価できることだと思います。
教育総務課長	トイレの洋式化については、定例の教育委員会でも、各学校におけるトイレの水洗化状況については、数字的なものは報告しておりますが、改修にあたりましては、トイレブースの問題もありますので、今後検討していかなければなりません。が、予算のことを考えますときに、学校施設の安全性を優先して対応していますので、トイレについても計画的・長期的な見地から検討していきたいと考えています。

町長	小規模校のプールの問題については、教育長どうですか？
教育長	<p>小規模校においては、集合学習時間の活用など、水泳の授業に関しても同様です。集合学習については、児童・生徒・教職員の異動等予算も必要になってきます。</p> <p>また、野間小学校以外の学校プールに関しては、濾過器の交換、修理等が発生したときは交換修理はせず、隣接校との合同利用を考えていければと考えていますが、結論が出ているわけではありません。</p> <p>野間小学校のプールの改修を行い、対応できるような体制は作っていかうと考えています。</p>
町長	流水プールができてからは、学校プールの開放事業は行っていないのか？
教育総務課長	<p>開放は行っています。</p> <p>利用頻度は流水プールの方が高いと思います。</p> <p>野間小学校プールにつきましては、平成29年度予算で、濾過器の改修、プール内壁の塗装を計画しています。</p>
新郷委員	<p>自分が思っていることは、不登校の生徒が毎年卒業をしていくが、自宅におり何もしていないことは、町にとっても大きな損失にもなると思います。卒業後の追跡調査は行っているのでしょうか。専門的なカウンセラーが必要ではないかと思えます。</p> <p>プールの問題も出ていますが、プール、教職員住宅、学校施設の改修等、多額の予算が必要になってきます。小学校の適正規模についての議論については、正面から取り組んではないと思います。小規模校の再編を考える時、地域の意見も重要ですが、現PTAの意見、本当は何を考えているのか、その意向を把握する必要があると思います。今後どうしていくのか真剣に考えていくべきではないでしょうか？</p>
教育長	<p>不登校生の卒業後の進路については、把握していなかったもので、現在追跡調査をさせているところです。</p> <p>現在中3に2人おりますが、一人は城西高校のドリームコースに進路が決まっており、もう一人は高校を受験すること</p>

町長

になっています。

適正規模の問題については、町内でも増田小が微増と聞いているが、何が原因で微増しているのか？

できるものであれば、総合戦略の中で推進していきたい。

中村委員

学力向上については、良い結果がでてしていると聞いております。しかし、その学力が高校入試に繋がっていないのではないかと思います。小・中・高校、一貫した学力向上対策を考えていく必要があるのではないかと考えます。

いじめ問題に関しては、中種子町は問題にならないレベルのいじめだと思えますが、全国的には自殺にまで追い込まれる事案もありますので、少ないからといって油断をしてはいけません。

教職員の服務規律の問題については、取締をしていることを知っていて、違反をするということは大人としてどうなのか？教育者としてどうなのか？という以前の問題である。

学校給食の異物混入が少なくなってきたことは、すばらしいことだと思います。

教育長

違反者については、子どもたちにルールを教えなければいけない立場なのに言語道断である。強く指導していきたい。

いじめは少ないからと言って安心してはいけません。いじめゼロは本当なのか？しっかりした調査をするとともに、学校も公開させたいと思います。

学力向上については、全国・県の調査は、今必要な学力の調査を行っており、きちんとした学力をつけさせて、送り出し、高校でも、もう一踏ん張り頑張らせようという体制づくりが必要だと思います。

町長

学力向上、魅力ある高校づくりなどについては、議員からも質問を受けているところです。

高校に入ったら何をするのか？これが、生徒・保護者に浸透していないのではないかと思います。一つの目標として、センター試験を受けてもらうことを思います。しかも、旅費のかからない、自宅からセンター試験が受けられるよう種子島試験会場の誘致をお願いしているところです。参考までに。

徳永委員

続いて、徳永委員どうですか。

中村委員とだぶるところがありますが、

1点目に、全国学力調査、県学習定着度調査において、学力向上が見られ、大変喜ばしいことで、先生方の指導に敬意を表したいが、反面、交通違反等服務規律について由々しきことで、厳しい指導をお願いしたい。

2点目にいじめの問題で、中種子町でもスポ少間のことが上げられており解決はみているが、大きくならないよう小さな時に解決すべきである。そのためには、目配り、気配りが大切であると思います。また、児童・生徒間で呼び合う時もさん付け、くん付けをして呼び合うなども必要だと思います。また、学校・地域・家庭の3者が連携して取り組むことも欠かせないと思います。

教育長

いじめの問題は、スポ少間のいじめであったが、繰り返されているので、指導者に対して指導の徹底をお願いしている。

交通違反等についても、繰り返しになるが、自覚と指導の徹底を図っていきたい。

町長

他に何かございませんか。

冷水委員

先生方の交通違反については、金曜日の授業が終わってから鹿児島に帰るということで、優秀な先生でも、あわてて帰っているようで、気のゆるみがあるのではないのでしょうか。

以前は学力が低かったのですが、教職員の努力のおかげで学力の向上が見られる。小学校では成績が良くても、中学校では下がって、高校へと繋がっていないように思います。

しかしながら、中央高校生は進学塾等はないのに、3年間の努力で、進学したり、就職したり、生徒も教師もがんばっていると思います。

教育長

中1ギャップがあります。

中1と小6の意見交換会を実施したい。また、教頭会を中心に授業で大事な部分は黄色いチョークを使うなど統一した工夫をするようにしたい。宅習ノートの提出をさせている。

	<p>教育委員は、毎月定例会を行っていますが、その議事録は町長まで回っているのですか？</p>
教育総務課長	<p>定例教育委員会の議事録は、町長まで回覧されていません。いつも見れるように準備しています。</p> <p>また、今日の総合教育会議の議事録は、町ホームページに掲載されています。</p>
冷水委員	<p>町長にも、教育委員が何を話しているのか把握してほしい。年2～3回程度は議事録もみてほしい。</p>
教育長	<p>懸案事項については、私の方から町長には報告しています。</p>
町長	<p>私も教育長室にも顔を出していますので、その折りに見せてもらいたいと思います。</p>
中村委員	<p>さきほど、新郷委員が話された不登校生の卒業後のケアについて考えてほしいと思います。</p> <p>また、住民からの要望でしたが、テレビで英検に特化した学校があり、他の地域からも受験に来るといような情報がありました。中種子町もそういう方法も考えてほしい。</p>
徳永委員	<p>進学等で島外に出ていく方々は、教育費が相当かかるようです。中種子町でも奨学金制度を見直しているようですが、その奨学金のことも大綱の中に盛り込んだらどうでしょうか。</p>
教育長	<p>盛り込んでいきたいと思います。</p>
町長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようでございますので、質疑・意見交換についてはこれで終了したいと思います。</p>
教育長	<p>今後の総合教育会議のあり方で、町長が議長をする件と、役場関係各課長（企画課長・福祉環境課長・建設課長）の出席を求めることにしたいと思います。</p>

教育総務課長

中種子町総合教育会議設置要綱の見直しを3月定例教育委員会で行いたいと考えています。

これをもちまして、平成28年度第2回中種子町総合教育会議を終了させていただきます。みなさまありがとうございました。

総合教育会議

教育行政施策の概要報告

I 本年度を振り返って

1 学力向上

- ・ 学力向上への取組は、先生方によくがんばっていただいた。

2 教職員の服務規律の厳正確保

3 社会教育課

- ・ こりーなの大規模改修 町立体育館の改修
- ・ 10/23の県民レクリエーション祭の実施など生涯学習関連行事や講座を実施
- ・ 文化財の保存活用について、民俗学関係の職員を新たに配置

4 学校給食

- ・ 調理の釜を更新
- ・ 業者に原因が由来する異物の混入が数件見られた。
- ・ 養護学校の給食施設については、県保健体育課の課長が来町した。

II 来年度へ向けて

1 教員の資質向上

- ・ 町内の各学校での校内研修・研究授業をオープンにしてもらう体制を活用
- ・ 服務規律も積極的に指導する。

2 学校のネット化（デメリットをメリットに変える取組）

- ・ 座学や、話し合い活動は、主としてIT活用、テレビ会議等に対応
各学校の電子機器の充実のための予算化
児童生徒のための個人端末の配付
ICT関連の専属コーディネーターの配置
- ・ チームスポーツ、水泳、合唱、演劇などのためには合同授業、集合学習で対応
先生方や子どもたちの移動に関する予算措置を推進していきたい。

3 教職員住宅の老朽化

- ・ 時代の趨勢をよく捉えて将来を見据え計画的には取り組む
校区内に住んだら、給与の住居手当に加えて、町からも住居手当を付加
新築よりも民間活用か

4 学校図書館の充実

- ・ 各学校図書館と公民館図書室の有機的結合を図る
館（やかた）のない機能図書館の構築に取り組んで参ります。

5 町民体育大会の成功

- ・ 第50回の記念大会の実施
鹿児島実業高校の新体操部に内諾



平成28年度 第2回中種子町総合教育会議



子ども体験活動「種子島縦断親子ふれあいウォーク(初日ゴール)」
(平成28年5月28日～29日)
5月28日(西之表港 ～ 中央体育館:28km)
5月29日(中央体育館～宇宙センター:23km)

<会次第>

(1) 町長あいさつ 15:00～

(2) 協議 (議長:町長)

- ①教育行政施策の概要報告(教育長)
- ②平成28年度事業報告について(各課長)
- ③質疑(意見交換)
- ④その他

(3) 閉会のあいさつ(教育長)

※「中種子町教育大綱施策の力点」の成果資料を参考に
意見交換を実施します。

(日時) 平成29年2月10日(金)
15:00～

(場所) 中種子町教育委員会会議室

教育大綱施策の力点

大綱の主たる記載事項は各地方公共団体の判断に委ねられているが、主として学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育園認定こども園を通じた幼児教育、保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての方針となっていることから、その目的を踏まえ本町教育の充実振興を図るため、今後5年間に取り組むべき具体的施策を教育振興基本計画とは別途に力点として設定したものである。

I 学校教育の充実(平成28年度)

1 確かな学力の向上

豊かな心をもちたくましく生きる能力、自ら学ぶ意欲、社会の変化に対応できる「生きる力」を育むため、学力に関する実態調査の実施と分析を基に、基礎基本の確実な定着を図ると共に、個に応じたきめ細かな指導や情報化に対応できる資質の育成に積極的に取り組む。

- ・ 基礎学力の確実な習得に向けた授業の改善の視点「こだわりの視点」の全学校での共通実践
- ・ 学習習慣系統表に基づく学び方、家庭学習の進め方等の町内全学校での共通実践
- ・ 基礎学力を活用する力「思考力・表現力」の育成に向けた取組
- ・ 少人数指導、習熟の程度に応じた指導、個別指導など、一人一人の子供の状況に応じた指導の実践
- ・ パソコン、デジタルペンなどのICT機器を活用した分かりやすい授業の実践
- ・ 全国学力学習状況調査（4月：全小6，中3対象）鹿児島学習定着度調査（1月実施：全小5，中1，2対象）の結果で見ると、本町全体では学力の向上が見られ、良好な結果が出ている。

2 少人数教育の推進

少子化が進展する本町の実態を踏まえ、小規模校における、少人数、複式指導の充実を図るため、指導法について研究実践を積極的に推進し、併せて教職員の資質向上に取り組む。

- ・ 地区・町指定研究協力校「少人数・複式指導」研究公開開催（南界小 1月25日）
- ・ 町交流学习会開催（会場校：岩岡小学校 10月30日）
- ・ 少人数・複式学級のある学校における校内研究授業での指導助言（年間約15回）

3 いじめ防止対策の充実

いじめ防止対策推進法に基づく、本町及び学校の基本方針を踏まえ、いじめが児童生徒の心身に及ぼす影響と重要性の意識を高め、いじめの未然防止、早期発見と早期対応を図るため、学校における指導の充実と教職員の資質向上に積極的に取り組む。

- ・ 「どの学校でもいじめは起こりうる」「いじめを1件でも多く発見し、1件でも多く解決する学校がよい学校」の基本姿勢のもと、いじめへの対応に取り組んでいる。
- ・ 各学校では「いじめ防止対策基本方針」のもと、無記名アンケートの実施、教育相談の充実、豊かな心を育む道徳教育の充実等に取り組んでいる。
- ・ 青少年健全育成全体会議の中でも本町のいじめに関する現状について報告を行い、地域、関係各機関が一体となって本町のいじめ対策について協議を行っている。
- ・ ネットいじめ等への新たな課題への対応

4 土曜授業の充実

平成27年度から実施した土曜授業について、その趣旨や目的を踏まえ、児童生徒一人一人が主体的に学ぶ力の育成や各学校の教育課題解決のための授業改善などに積極的に取り組む。

- ・ 8, 10, 3月を除く原則第2土曜日（2月は第4土曜日）の実施
- ・ 各学校では基礎学力の定着、活用する力の育成に重点をおいた授業の実施や、学習発表会、駅伝大会など土曜日に実施することでたくさんの保護者・地域の方が参加できる学校行事の実施が行われ、成果が上がっている。
- ・ 29年度は、8, 10, 3月を除く原則第2土曜日の実施

5 小学校の適正規模の検討

学校の統廃合について、国や県の方針や動向を見極めながら、本町教育の将来の方向を検討するため、5年後の平成31年度を目途に小学校規模適正化について検討する。

- ・ 町民の意向を把握するため、関係機関及び団体との意見交換の実施（女性団体・社会教育委員・公民館運営審議会委員）

II 社会教育の充実(平成28年度)

1 生涯学習社会の構築

- 町民の学ぶ意欲を高めるための施策の展開
- 関係団体及び指導者の育成
- 地域人材の活用促進と人材バンクの設置

- ・生涯学習公民館講座の実施（7講座・7学級・61名の受講生）
- ・高齢者学級「福寿大学」の実施（学級生22名・毎月1回の開講）
- ・出前講座の実施（増田、フラワーアレンジメント・田島、フラワーアレンジメント）
- ・生涯学習公民館講座の作品展示

- ・地区子ども会指導者育成者研修会、地区子ども会安全教育研修会への参加
- ・社会教育関係団体指導者等養成研修会（女性団体・高齢者指導者）年3回への参加
- ・地区社会教育指導者研修会（青年団）への参加
- ・地区社会教育委員等研修会（PTA・女性団体・高齢者団体）への参加

- ・学校応援団の推進（地域人材を活用して校区・学校と連携をとっている。）
- ・読書グループ育成と活動実践への支援（町内読み聞かせグループの協力をいただき、読み聞かせを主体とした事業を展開しています。）

2 施設・設備の整備・充実

- 町立体育館大規模改修工事
（屋根, サッシ, 防水, 外壁塗装）
- 町立体育館耐震補強工事
- 歴史民俗資料館駐車場測量業務
- 種子島こりーな大規模改修他
（音響取替, 映像設備, 舞台吊物改修,
舞台照明機材等取替）

- 町立体育館大規模改修工事(屋根, サッシ, 防水, 外壁塗装)
※当初請負額91,368,000円 変更請負金額132,471,000円
- 町立体育館大規模改修工事監理業務委託 契約額2,862,000円
- 町立体育館耐震補強工事(鉄骨部分補強・天井撤去)※請負額44,820,000円
- 町立体育館耐震補強工事監理業務委託 契約額1,890,000円
- 歴史民俗資料館駐車場測量業務
・歴史民俗資料館への入館者が減になっていることから、観光バス等の乗り入れの可否について実施しました。※委託料313,200円

○ 種子島こりーな大規模改修

(音響取替, 映像設備, 舞台吊物改修, 舞台照明機材等取替)

- ・機能不全がでているため, 緊急度を考慮し, 舞台照明設備改修工事を実施。
設計委託料2,613,600円請負額58,860,000円

- ・リハーサル室空調機取替修繕 (2台), 中央監視盤端末器取替修繕
 - ・非常照明取替修繕 (2台), 勝手口内側自動ドア修繕
 - ・消防用設備替修繕 (呼水槽2箱の新規作成及び配管)
- 合計7,067,800円の支出

3 青少年の健全育成の充実

ネット犯罪や青少年の非行など青少年を取り巻く環境の今日的課題を踏まえ, 学校, 家庭, 地域, 関係機関が連携し, 地域社会 全体で子どもを見守り育てるための取り組みを推進する。

- ・「郷土に学び・育む青少年運動」を実施
- ・「青少年育成県民会議・熊毛地区青少年育成推進協議会」との連携を図る。
- ・青少年育成コーディネーター (町子連会長) の設置
- ・青少年育成推進員 (各小・中学校PTA会長が兼務) を設置し活用する。
- ・青少年健全育成全体協議会を各学期毎に年3回開催している。
- ・校外指導として「愛のパトロール」等を実施

4 総合的な児童の放課後対策

現在行っている学童保育の充実を図るとともに, 福祉関係施策との連携を図り, より住民のニーズに対応する。

- ・平成28年度は, 無償化で事業を推進している。
- ・コーディネーターによる巡回指導の実施。
- ・なかたねおはなしパレットによる, 読み聞かせを実施している。

5 文化財の保存活用

国指定重要文化財「古市家住宅」, 国の天然記念物「阿嶽川マングローブ林」, 県指定史跡「立切遺跡」などの指定文化財の保存・活用を図る。

- ・企画展の開催
4月29日～5月15日まで企画展「種子島の自然」を開催 99人
7月26日～8月31日まで夏休み企画展「種子島の自然」を開催 139人

- ・古市家住宅「ひなまつり展」2月～3月開催予定
- ・古市家住宅及び坂井神社大ソテツ周辺殺虫・殺卵作業
- ・坂井神社の大ソテツの支柱据付作業委託を企画課に依頼し、実施した。
- ・平鍋のガロー入口の整備を生コンにより実施した。
- ・指定文化財の標柱・説明板の作成を行った。(松濤庵跡, ヤッコソウ自生地の説明板とヤクタネゴヨウ標柱2本, 宮吉良の石塔標柱1本)
- ・指定を受けている民俗芸能保持団体3団体による中種子町無形民俗文化財保存連絡協議会を設立し、補助を実施した。
- ・増田校区の神社大祭で郷土芸能であるなぎなた踊りを披露した古房集落に郷土芸能保存伝承活動団体として補助金を支出した。
- ・郷土芸能の記録保存(中之町「大踊り」古房「なぎなた踊り」)
- ・埋蔵文化財の発掘調査等
 - 「畑地帯農道網整備事業(岩岡南部地区)」報告書作成
報告書印刷300部を作成
 - 「農山漁村活性化プロジェクト交付金事業(本村地区)」
遺物整理作業及び石器実測委託を実施

6 生涯スポーツの推進

多くの町民が生涯にわたりスポーツ活動に参加し、健康の保持増進を図ることは、明るく活力ある町づくりに資することから、中央運動公園をはじめとする充実した施設の有効活用を促進する。また、町民のニーズに対応できる指導者の育成と各種スポーツ教室の開催など環境づくりを進め、よいらーいきスポーツクラブの充実に努める。

- ・第49回町民体育祭開催(10月9日, 陸上競技場, 参加人数延べ2,316名)
- ・第41回町内駅伝競走大会開催(11月20日, 陸上競技場スタート14区間, 出場選手数112名)
- ・スポーツ少年団活動(15団体, 団員204名)
- ・第57回県民体育大会熊毛地区大会出場(19競技27種目出場, 監督・選手312名参加), 優勝8種目
- ・第70回県民体育大会出場(8種目, 監督・選手71名参加)
- ・県内外スポーツ合宿等の誘致活動(41団体, 延べ4,630人)
- ・各小学校・中学校の学校体育施設開放事業の推進
- ・よいらーいきスポーツクラブの推進(15教室・13サークル, 会員数752名)

7 郷土誌の編集・刊行

昭和46年に編纂された中種子町郷土誌を町制施行80周年の平成32年に刊行するため、準備委員会の設置など、平成27年度から計画的に取り組む。

- 平成28年5月20日第2回編纂委員会及び第3回専門委員会
- 平成28年6月13日～15日寺田仁志委員ガローの植生調査
- 平成28年11月23日松原武実委員熊野神社願成就調査
- 平成28年12月17日～19日松原武実委員めでた節，霜月祭調査
- 平成29年1月17日松原武実委員町祈祷調査（中之町集落）
- 平成29年2月成尾委員現地調査予定（地質・鉱物）
- 平成29年3月第4回専門委員会予定

Ⅲ 教育環境の整備充実(平成28年度)

1 学校施設の改修事業

- 体育館の屋上防水, 外壁塗装, 床張
- プール濾過器の補修, 塗装
- 屋上防水, 外壁塗装

- ・校舎の屋上防水, 外壁塗装はほとんど終了しました。
 - ・野間小学校北側校舎の改修については, 老朽化が激しいので, 27年度に設計を委託し, H28年度に実施しました。
 - ・プール濾過器の補修は, 26年度に増田小学校プールの改修を行いました。
 - ・体育館の改修は, 26年度に油久小学校を実施しました。
- 大きな予算を必要とする事業については, 国の補助金交付条件が関与するため, より計画的な事業導入が求められています。

年次計画に基づいて, 危険箇所から優先的に実施する予定
今後の計画として

納官小学校西側校舎の改修を29年度に設計委託, 30年度に改修予定
その後, 南界小学校を計画しています。

2 パソコン導入事業

- 教師用パソコンリース料(5年間リース)
年次的に導入を図る。(リース)

- ・年次的にリース導入を図っており, 平成28年度実績は下記のとおりです。
小学校用 7,111,755 円 (教師用), 7,771,380 円 (パソコン室用)
中学校用 3,342,516 円 (教師用), 2,008,536 円 (パソコン室用)
リース台数については, 教師用・生徒用含めて, 小学校190台
中学校64台, 計254台になっています。

3 エアコン設置事業

- 各学校の特別教室に, 年次的, 計画的に
エアコンを設置する。

- ・年次的に設置を実施しています。
平成28年度は, 油久小学校の職員室に1基, 図書室に1基, 南界小学校の職員室に1基, 多目的室に扇風機を8台設置しました。
H25年度は, 岩岡小・増田小に, それぞれ2基設置
H26年度は, 納官小・星原小に, それぞれ2基設置
H27年度は, 野間小の職員室に2基, 図書室に1基設置

4 教職員住宅建替事業

○築年数の長い住宅から、年次的に建替え、改修を進める。

- ・中種子中学校の教職員住宅については、平成 25 年度に改修を行ったが（10 棟）、その他の住宅については、築年数が経過しており、年々老朽化しているが、浴室・浴槽・トイレ・畳・襖・床等々、補修をしながら住環境の整備に努めています。
- ・「増田小学校校長住宅」については、26 年度に設計委託、28 年度に新築しました。
- ・「野間小学校教頭住宅」については、27 年度に設計委託、28 年度に新築しました。

今後の計画として

野間小学校の教職員住宅については、29 年度に解体・造成及び設計委託、31 年度に新築工事を計画していますが、大きな予算を必要とする事業については、国の補助金交付条件が関与するため、より計画的な事業導入が求められています。

5 浄化槽整備事業

○教職員住宅のトイレの改修を図る。
(簡易水洗トイレを水洗トイレに改修する。)

- ・年次的に浄化槽の設置を実施しています。
平成 28 年度は、星原小学校団地（4 基）、南界小学校団地（3 基）、合計 7 基の浄化槽を設置しました。
27 年度は、納官小学校校長住宅、増田小学校教頭住宅、中種子中学校校長住宅、油久小学校団地（3 基）、合計 6 基設置

今後の計画として、

29 年度に、上方団地 5 棟の設置を計画しています。

IV 学校給食の充実(平成28年度)

1 安心・安全な食の提供

食に関する正しい理解と望ましい食習慣を育成し、児童生徒の心身の健康と保持増進に資するための学校給食の重要性を踏まえ、その指導の充実を図ると共に学校給食法及び衛生管理基準に基づき、適切な運営と安全な給食の提供に努める。

また、食材の管理や食物アレルギーなど個別の対応については十分留意する。

- ・各小中学校・中種子養護学校における栄養教諭による食に関する指導の実施

〔栄養のバランス、1日に必要な野菜の量、朝ご飯について、おやつのととり方、種子島の食材について、食事のマナー、給食ができるまで、噛む大切さについて、五大栄養素のはたらき、バランスのよい献立など〕

- ・毎月19日を「食育の日」とした交流給食、食に関する指導、岩岡小学校では、センター調理員などとの交流給食会も長年実施しています。
- ・新米交流給食会（H28.7.15 油久小学校）を開催しました。
9月から11月の3ヶ月間は、中種子産新米を給食に提供しています。
- ・熊毛地区学校給食展（H29.2.26 屋久島離島開発総合センター）を開催し、学校給食に関する情報を地域の方々に公開しています。
- ・地場産物の活用（わいわい畑）、町内業者からの調達（15業者）、株式会社南給、県学校給食会から給食食材を購入しています。（毎週）
- ・年間の給食費運営費会計は、平成28年度、40,082千円の予算ベースです。
学期毎の給食会計監査（校長・PTA会長代表）
- ・アレルギーについては、対象者が23人、全体の2.7%で、ほぼ毎日、アレルギー対応食調理のため1名の調理員を配置し、除去食調理を行っています。
（卵・魚介類・乳製品・甲殻類・牛肉・鶏肉・キュウイ・マンゴー・そば等々）
- ・アレルギーをもつ子どもの保護者と、個別相談を行っています。
- ・学校保健委員会・就学時健康診断で、栄養教諭による講話も実施しています。
- ・毎月2回の検便検査による料理従事者の健康管理を徹底しています。
- ・裁断機の点検（刃こぼれ）については、使用後は確認表により異常がないかの記録を残しています。
- ・学校薬剤師による衛生管理状況の定期検査を、学期毎に実施しています。
- ・納入された食材の残留農薬の調査を、専門業者を依頼しながら安心・安全な給食の提供に努めています。

2 施設の安全管理の充実

定期的及び日常的な施設及び調理機器の点検を徹底し、業務中の事故防止に万全を期する。

- ・給食の調理備品については、老朽化していたため、H22～H26の5年間をかけて、ほぼ更新しました。また、ガス使用施設を、電気使用施設に（高圧）に替える工事も実施しました。
- ・給食センター内の衛生管理については、月1回、専門業者に依頼し管理を行っています。
また、センター内の機器の点検は、年3回程度業者に依頼しています。
消防設備についても、業者に依頼し定期的に点検を実施しています。

3 職員の資質向上

安心・安全な給食の提供に資するため、調理員の技術向上や衛生管理に関するセンター独自の研修に努めるとともに外部研修への積極的な参加を促進する。

- ・種子島地区給食施設連絡協議会学校部会研修会
各施設における衛生管理の日常の疑問についてのグループ討議
講話「学校給食の衛生管理」 講師・・・熊毛支庁健康企画課 榎元 清美氏
郷土料理試食・ストレッチ体操（南種子町役場研修センター 南種子町）
- ・県学校給食研究協議大会、管理運営関係者研修会への参加（鹿児島市）
- ・学校給食衛生管理研修会への参加（鹿児島市・・・調理員出席）
- ・熊毛地区学校給食センター職員研修会への参加（中種子町）
- ・学期毎の学校給食指導担当者会を開催し、献立の検討・センターへの要望・衛生管理や食に関する指導などの協議を行っています。

中種子町総合教育会議設置要綱

(設置)

第1条 中種子町に総合教育会議（以下「会議」という。）を設置する。

(目的)

第2条 会議において、町長は、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。

(組織)

第3条 会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 町長
- (2) 教育長
- (3) 教育委員
- (4) 教育委員会事務局及び町長部局職員

(会議)

第4条 会議は、町長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、年2回開催する。

3 会議は、次の事項を協議する。

- (1) 教育委員会は、その権限の属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。
- (2) 会議は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。
- (3) 会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではない。
- (4) 町長は、会議の終了後、遅滞なく、会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。
- (5) 会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整結果を尊重しなければならない。
- (6) その他、会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

(事務局)

第5条 会議の事務局を、教育委員会内に置き、教育総務課長を事務局長とする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。